

2024年度実施

認定NPO法人 白書

認定NPO法人を増やし、寄付のすそ野を広げるために



認定特定非営利活動法人 NPO会計税務専門家ネットワーク

はじめに

NPO法は「市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進すること」(NPO法第1条) を目的として、1998年に施行されました。そして、この目的をさらに推進するために、2001年に寄付を中心とした税制優遇を受けられる認定NPO法人制度が設けられました。

一昨年、米国のNPO約20団体を訪問し、米国の税制優遇制度である501(c)(3)制度について、多くのNPOの方々からお話を伺う機会がありました。そこで、米国の501(c)(3)制度の思想や仕組みが、我が国の認定NPO法人制度と非常に似ていることを実感しました。

NPO法の理念は、「NPO法人の自主性、自律性を尊重する観点から、さまざまな形で行政の関与を極力抑制するとともに、NPO法人は自らに関する情報をできるだけ公開することによって市民の信頼を得て、市民によって育てられるべきである」という考え方です（内閣府：「NPO法の運用方針について」より）。

米国でもほぼ同じ理念のもと、130万以上の団体（社団形態の団体）が税制優遇団体として活動しており、この501(c)(3)制度がNPOにも一般市民にも定着し、米国において寄付の隆盛を制度の面から支えていると実感しました。

一方で、我が国の認定NPO法人は、1,290法人にとどまり、米国の1000分の1以下です（2024年9月30日現在）。しかも、直近では年間で20～30法人程度の増加にとどまり、認定を失効する法人も2割にのぼります。

「市民が行う自由な社会貢献活動を促進する」ため、また「寄付のすそ野が広がる」ために、米国の501(c)(3)をモデルにした認定NPO法人制度をもっと活用できないかと考えました。そのためには、まず、認定NPO法人制度について、これまでの経緯や現状、制度の運用状況や法人自身がどのようにこの制度を捉えているかなど、制度全体を俯瞰する「認定NPO法人白書」を発刊することにしました。

本白書では、まず「認定NPO法人制度の概要と歴史」として、制度の紹介とその歴史を振り返ります。

次に「認定NPO法人の現状」として、認定NPO法人数の推移や申請数、認定数、取り下げ数、失効数など、現状を把握します。

さらに「認定NPO法人の財務分析」として、コングランツ株式会社様よりご提供いただいた「認定NPO法人データベース」をもとに、財務面から法人の現状を分析します。

また、2024年2月～5月にかけて、全国の認定NPO法人1273法人（当時）を対象に、認定NPO法人が提出する書類や調査の実態、認定NPO法人制度について望むことなどを尋ねた認定NPO法人実態調査の結果を報告します。336法人からの回答を得ました。

最後に、これら的内容をもとに、制度がより良くなるための具体的な提言を行います。

私たちが目指しているのは、権利だけでなく義務を果たすことにプライドを持つ認定NPO法人が増えること、そのような法人が信頼され、寄付のすそ野が拡がっていくことです。「支援者を増やしたい？それなら当然、認定取ってるよね」と言えるようになることを目指したい。本白書がその第一歩となることを願っています。

2025年1月

認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事長
「認定NPO法人を増やしたいプロジェクト」リーダー[†]
脇坂 誠也

もくじ

第1章 認定NPO法人制度の概要と歴史	1
第2章 認定NPO法人の現状	13
第3章 認定NPO法人の財務分析	27
第4章 認定NPO法人実態調査	33
第5章 具体的な提言及び実態調査の参考意見	139

※本書「認定NPO法人白書」では、「寄付」もしくは「寄附」は、すべて「寄付」に統一して表記しています。